

町営若者住宅の入居者募集

町営若者住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

募集物件の詳細は、2次元コードをご確認ください。



〔申込資格〕

○年齢条件については、つぎのいずれかに該当する方

①世帯主の年齢が40歳以下の夫婦。

②50歳以下の方で子ども(中学生以下)がいる世帯。

*入居期間は世帯主の年齢に応じ、原則として7～12年以内となります。

*住宅使用により、奥多摩町に確実に住所登録できる方などその他条件があります。

申込資格などの詳細(募集要項)は、2次元コードから町ホームページをご確認ください。

〔申込受付期間〕10月5日(月)から10月30日(金)まで

〔入居予定日〕12月上旬以降

〔注意点〕

*内覧をご希望される方は事前予約が必要になります。

*申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。

分譲地「販売」のお知らせ

町では、若者の定住対策を重点施策として取り組んでおり、分譲地や町有地を販売しています。募集物件の詳細は、2次元コードからご確認ください。



〔申込資格〕

○年齢条件については、つぎのいずれかに該当する方

①年齢が45歳以下の夫婦

②子ども(18歳以下)がいる世帯

③35歳以下の単身者

*自らが居住する住宅を建築するために宅地を必要とすることなどの条件があります。

移住・定住応援補助金について

～移住・定住応援補助金をご活用ください～

町では、次代を担う若者世代の移住・定住を応援するため、町内に住宅などを購入またはリフォームをされた方を対象に、補助金の交付(事業費の1/2・最大200万円)また、資金借入に対する利子補給(借入利率の1/2・年額最大30万円・36か月)を行っています。申込資格(募集要項)など条件の詳細は、2次元コードからご確認ください。



〔申込資格〕

○年齢条件については、次のいずれかに該当する方

①45歳以下の夫婦

②子ども(高校生以下(18歳以下))がいる世帯

③35歳以下の者



※上記のページの申し込み、問い合わせは、子育て定住推進課若者定住推進係 ☎83-2310